

(医務監答弁)

光本議員 1001

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 たばこ対策の本年度の予算を大幅に減らした理由は何か。その中で、本年度はどのような成果と課題があったか。

答弁要旨

昨年度は「たばこ対策推進条例」の周知に努め、広く条例を普及啓発するために、市民フォーラムの開催や路上喫煙禁止区域に標示看板を設置する経費を計上しましたが、今年度は、条例の周知活動を重点に行うこととしたため、結果として予算の減額となったものです。

市民の方からは、駅周辺では以前と比較すると路上喫煙や吸い殻ごみが減少し、マナーが良くなったというご意見もあり一定の成果は見られますが、未だに歩きたばこやポイ捨ては散見されており、先日、実施しました喫煙に関するアンケート調査では、条例を知っている人は28.4%に止まっており、その周知が課題であると考えております。

以上

(白畑教育次長答弁)

光本議員 1002 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 エアコンの運用基準を新たに作る際に、「暑さ指数(WBGT)」を取り入れるべきと思うがどうか。

答弁要旨

現在、見直しを行っております「空調設備の運用指針」では、学校保健安全法に基づき、文部科学省が作成した「学校環境衛生基準」を参考に、夏季のエアコン使用の基準として、設定温度を28℃としております。

この設定温度は、児童生徒の体調等に配慮し、状況に応じて使用していただくこととしておりますが、温度のみの基準だけではなく、「暑さ指数」についても考慮し、検討してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、学校園におきまして児童生徒が健やかに学校園生活を送る中で、学習等に取り組める環境を作ってまいりたいと考えております。

以上

(北垣教育次長答弁)

光本議員 1003 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 学校園の現場(屋外や体育館、プール)では
実際にどのように暑さ指数を測定しているのか。

答弁要旨

暑さ指数(WBGT)は、①気温、②湿度、③輻射熱から算定される数値で、ご指摘の熱中症予防指針(尼崎市版)では、その指数に応じた運動の実施の可否を定めております。

現在、各学校園では平成 25 年度に教育委員会が配布した小型の簡易測定器又は各学校園で購入した測定器を用いて、教職員が活動前にグラウンドや体育館等の暑さ指数及び気温を計測し、校園長が当該指針に基づき、運動の実施の可否を判断しているところでございます。

以上

光本議員 1004 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教育委員会事務局職員に対する措置について、どのような考え・判断で教育長口頭嚴重注意に留めたのか。

答弁要旨

尼崎高等学校の体罰事案発生時におきましては、これまでの調査手順を踏まえ、教育委員会事務局として、まず、学校に事実を調査させるとともに、学校管理職への聴き取りも行いました。

しかしながら、被害生徒とその保護者に対する聴き取りが実施できておらず、結果として、事実確認が十分ではない状態で誤った報道 | を行うこととなったため、学校現場や教育委員会に混乱を生じることとなりました。

このため、管理監督者として、今後の業務遂行に万全を尽くすよう指導を行う必要があり、教育長から関係職員に対し口頭嚴重注意を行うことが量定として相当であると判断したことから、措置を行ったものでございます。

以上

質問要旨 令和3年1月稼働の税務系新システムでは、
QRコード決済も可能な仕様になるのか。

答弁要旨

近年では、QRコード、及びバーコードを用いた「LINE Pay」などのスマートフォン決済の導入が他自治体において進んできており、これらの納付手段は、納税者の利便性の向上につながるものと認識しております。

このようなことから、本市におきましても、令和3年1月稼働予定の税務系新システムに併せて、QRコードではございませんが、納付書のバーコードを読み取ることによって、納付が可能なスマートフォン決済の導入を進めているところでございます。

以 上

質問要旨

アレルギー対応の液体ミルクが販売されれば避難所への備蓄を行うのか。

答弁要旨

9月議会におきまして、「アレルギー対応の商品がない」ことを課題とした理由につきましては、粉ミルクにアレルギー対応・非対応両方の商品があることと比べ、液体ミルクでは選択幅が狭まることから課題の一つとして申し上げたものです。

改めて申し上げますが、液体ミルクの需要予測が難しいことや品質保持期間が短いことなどの課題はありますが、需要は拡大しており、また、子育て世帯の認知度も上がっていることは承知いたしております。

アレルギー対応の有無に関わらず、当面、発災時には主として粉ミルクの現物備蓄を活用し、液体ミルクは、需要を勘案しながら、まずは、流通備蓄として供給することとしております。

以上

(医務監答弁)

光本議員 2001

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 市内4か所の喫煙所はこれからも増やして行くのか。駅前の路上喫煙禁止区域は増やして行くのか。今後の方向性を教えてください。

答弁要旨

本市では条例に基づいて、多数の人が利用する駅周辺を路上喫煙禁止区域と定めており、喫煙できる場所を確保した上で、それ以外の場所では吸わないことを徹底することで受動喫煙を防ぎ、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごすことができるまちづくりを目指しております。

今後とも地元の皆様のご理解をいただきながら、順次、喫煙所の設置と共に指定区域の拡大に努めてまいりたいと考えております。^{禁煙}

以上

(医務監答弁)

光本議員 2002 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 違反者に対する過料について、庁内でどのような検討・議論が行われているのか。本市として過料は導入しないと結論が出ているのか。

答弁要旨

過料の導入につきましては、条例の策定過程においてたばこ対策推進プロジェクトチームで費用対効果や自治のまちづくりの趣旨に合致するかなどについて、議論を重ねてきたところです。

こうした中、自治のまちづくりを進める本市といたしましては、市民の皆さま一人ひとりが、自らの身近な課題としてたばこ対策に取り組んでいただくことが大切であることから、条例に罰則規定を設けなかったものであり、現在もその考えに変わりはありません。

以上

(医務監答弁)

光本議員 2003

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 路上喫煙禁止区域を見回る専用の人材を配置し、注意喚起を行ってはどうか。

答弁要旨

駅周辺の路上喫煙の見守りにつきましては、職員が定期的に区域内の吸い殻ごみを拾うことで路上喫煙の状況を確認し、喫煙者に喫煙所の利用を指導してまいりましたが、他都市においては、喫煙マナー向上推進員としてボランティアを募り、啓発活動を実施している事例もあると伺っております。

今後はご提案のパトロールによる注意喚起のほか、条例の趣旨を改めて市民の皆様に周知することも含め、庁内各関連部署と連携しながら、全市的な市民運動の展開等についても検討したいと思います。

以上

(医務監答弁)

光本議員 2004

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 事業者等に対してどのように指導していくのか、また、現在のマンパワーで対応できるのか。

答弁要旨

健康増進法並びに兵庫県条例の改正に伴い、まずは、市ホームページとダイレクトメールで周知を図り、違反があった場合に施設管理者に対して指導及び助言、勧告、命令、立入検査を行うことで改善を求めてまいります。

現在、これらの業務に必要な体制について調整しているところであり、次年度からの指導が円滑に進むよう努めてまいりたいと考えております。

以上

(北垣教育次長答弁)

光本議員 2005 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 エアコンの使用を判断するために、学校園に
対して暑さ指数を調べるWBGT測定器を設置した場
合の費用は。

答弁要旨

教育委員会としましては、WBGT測定器について、①
熱中症事故の防止、②児童生徒等の健康確保に向けた
安全な教育環境の確保、のため設置が必要と考えてお
ります。

現在の測定器は、第 1 問目でお答えしましたように、
「熱中症予防運動指針(尼崎市版)」策定前に配付した簡
易型のものであり、指針に基づく熱中症予防の徹底には
その精度が不十分なものと認識しております。

今後は標準的な機能を持つ機種として、兵庫県教育
委員会が今年3月に県立学校に配付している同 程度
のもの、1台約3万円のものが必要と考えており、
全72学校園に設置をした場合は、約220万円の財源が
必要となります。

以 上

(北垣教育次長答弁)

光本議員 2006 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 WBGT測定器を設置について、教育委員会
の见解は。

答弁要旨

先ほどご答弁したとおり、現在の簡易型の測定器では各指針の定めを徹底するには精度に劣るものと考えており、各活動場所における正確な WBGT 指数を計測するためには、当該機種を購入のための来年度の予算化に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上

質問要旨 市の政策を査定する総合政策局は暑さ指数
(WBGT)測定器の設置についてどう考えるか。

答弁要旨

令和2年度の当初予算の編成に向けましては、施策評価での確認等を踏まえ、各局室からの政策・予算要求について、選択と集中を図る中で、現在、精査・調整に取り組んでいるところでございます。

そうした中、ご指摘の児童生徒の熱中症対策につきましては、安全な教育環境の確保を図る上で、必要な取組であると認識しており、適切な調整を進めてまいります。

以上

(北垣教育次長答弁)

光本議員 2008 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 「熱中症予防運動指針(尼崎市版)」を遵守するには、WBGT測定器が屋外や体育館にも必要になると思うが、どう考えているか。

答弁要旨

WBGT 測定器は、常設の壁掛式と、持ち運び式がありますが、現在学校園で導入を検討しているのは、持ち運び式を各学校園 1 台であり、これを有効活用することにより各活動場所の状況に応じた熱中症予防を講じてまいり

たいと考えております。

以上

(白畑教育次長答弁)

光本議員 2009 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 教育委員会事務局職員は、給与の自主返納
やボーナスのカットは考えなかったのか。

答弁要旨

今回の体罰事案に係る事務局管理職員に対しましては、意図的に隠ぺい等をしたわけではないため、懲戒処分ではなく、期末・勤勉手当に影響しない教育長口頭嚴重注意という措置を行ったものでございます。

また、給与の自主返納という制度はなく、あくまで職員各自が自主的に判断し、行うものであると考えております。

以上

(白畑教育次長答弁)

光本議員 2010 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 勤務成績評定は平成30年11月1日から令和元年10月31日までの期間が反映されるが、今回の体罰事案についての評価も含まれているのか。

答弁要旨

今年度の勤務成績評定につきましては、平成30年11月1日から令和元年10月31日までの期間を対象として、被評価者の一年間の勤務実績に基づいて評価を行うこととなっております。

今回の体罰事案への対応につきましても、評価期間に含まれることから、今年度の勤務成績評定の対象となります。

以上

(白畑教育次長答弁)

光本議員 2011 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 勤務成績評定上のマイナス評価となった場合、次のボーナス等(昇給)に反映するのか。

答弁要旨

勤務成績評定の結果、マイナス評価となった場合につきましては、被評価者の指導を実施し、その後の評価期間を経てもなお、連続して2年間、マイナス評価となった場合に初めて、勤勉手当の減額及び昇給の抑制を措置することになるものでございます。

以上

(白畑教育次長答弁)

光本議員 2012-1 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 人事評価制度や処分の給与処遇への反映
について、今回の体罰事案を踏まえて検討する余地
はあるのか。

答弁要旨

本市職員の人事評価につきましては、総務局が市全体で統一的に制度設計を行い、運用しているところでございます。

現段階において、懲戒処分を受けた場合には昇給を抑制し、被処分者の生涯賃金に影響を与えるなどの給与処遇の仕組をすでに確立していることから、本市の人事評価制度について、特段の問題はないと考えております。

以上

質問要旨 人事評価制度や給与処遇への反映について、
今回の体罰事案を踏まえて検討の余地はあるか。

答弁要旨

人事評価は、職員の能力や仕事ぶりを把握し、面談を通じて人材育成に資することを目的とするもので、能力の発揮や業績が不十分な場合にはその育成を行い、それにも関わらず能力向上が不十分な場合は、公務能率の確保等の観点から分限処分に至るものでございます。

一方、懲戒処分は、公務秩序維持の観点から、職員の非違行為等に対する制裁を行うものでございます。

その非違行為等を行った職員に対する給与処遇面における制裁は、先ほど教育委員会からご答弁申し上げましたとおり、基本的には、この懲戒処分をもって完遂されるところと考えております。

このように、人事評価と懲戒処分はそれぞれ、制度の趣旨目的を異にするものですが、人事評価期間中のそうした事実行為は、間接的に当該職員の人事評価に影響を与えるものであるとと考えております。

以上

質問要旨 本市では、各種税金や公共料金のQRコード決済について、どのような計画や見解を持っているのか。

答弁要旨

議員ご指摘のとおり、他自治体では各種税金や公共料金の納付において、QRコード等を用いたスマートフォン決済が進んでいることも認識しております。

本市における各種税金のQRコード決済につきましては、先ほど、ご答弁をさせて頂きましたとおり、令和3年1月稼働予定の税務系新システムに併せて、バーコードを読み取るスマートフォン決済の導入を進めているところでございます。

また、税以外の公共料金等につきましても、市民の利便性向上につながりますことから、システム改修等の課題がありますが、今回導入を進めている市税における取組を庁内で情報共有するなど行ってまいります。

以上

質問要旨

液体ミルクを避難所に備蓄、または流通備蓄する際に
専用乳首をセットにすることが望ましいと考えるがどうか。

答弁要旨

議員ご紹介のとおり、最近、液体ミルク専用乳首や専用アタッチメントを付属した商品が販売されております。

これらのアタッチメント等は、災害時の授乳の負担軽減に資するものであることから、今後、液体ミルクを流通備蓄として調達する際には、当該製品に適合したアタッチメント等を併せて調達することも含め検討してまいりたいと考えております。

以上